

小坂温泉郷
国民保養温泉地計画書

令和5年7月
環境省

- 目 次 -

1 . 温泉地の概要 -----	1
2 . 計画の基本方針 -----	2
3 . 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策 -----	2
4 . 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等 -----	5
5 . 温泉資源の保護に関する取組方針 -----	6
6 . 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策 -----	9
7 . 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策 -----	12
8 . 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画 -----	15
9 . 災害防止対策に係る計画及び措置 -----	18

添付

- 1 . 国民保養温泉地位置図
- 2 . 国民保養温泉地区域図

小坂温泉郷国民保養温泉地計画 見直し計画書

1. 温泉地の概要

本温泉地計画の地域は、岐阜県下呂市小坂町の湯屋温泉及び下島温泉並びに濁河温泉の周辺を含めた別途図面に表示する地域を統合したものとし、その面積は96.53ha(図上測定)である。

小坂温泉郷は、岐阜県北東部の飛騨地方、御嶽山の西麓、下呂市小坂町にあり日本では希少な天然の炭酸泉が湧き出る「湯屋温泉」と「下島温泉」、そして御嶽山の七合目(標高1,800m)に位置し約50度のお湯が豊富に湧き出る「濁河温泉」の三つの温泉地の総称である。

下呂市小坂町は総面積の98%が森林に覆われている自然豊かな地域であり、市街地と濁河温泉との約1,500mの標高差の中に、山地帯から亜高山帯まで多種多様な植物が観られる。

また、ニホンカモシカをはじめ、ニホンザル、ノウサギ、タヌキ、オコジョ、キツネ、テン、ツキノワグマ、ニホンリス、ニホンジカなど様々な野生動物や、オオルリやアカショウビンなど100種類以上の野鳥も観測されている。

また、御嶽山麓の谷筋には落差5m以上の滝が216か所にもおよび点在しており、地元のNPOに所属するガイドによるエコツアープログラム「小坂の滝めぐり」が実施されている。平成20年に岐阜県より「非常に優れた自然観光資源」として「岐阜の宝もの」第1号に認定された「小坂の滝めぐり」は、その後も環境省より「第9回エコツーリズム大賞優秀賞」、「第14回エコツーリズム大賞」、過疎地域自立活性化優良事例として「総務大臣賞」を受賞するなどの評価を得ている。

湯屋温泉

湯屋温泉は、400年以上も前から湯治場として栄え、療養目的の温泉の活用法が記された江戸時代の古文書も現存している。

日本でも有数の炭酸含有量を誇り、湯冷めしにくく、胃腸に対する効能が高いとして古くから飲泉としても利用されてきた。「寒中に炭酸泉で炊いた鉱泉粥を食べると一年間無病息災である」とも言い伝えられている。

下島温泉

下島温泉は、傷に対する効能が高いとされ、古くは「傷湯」の異名を持つ湯治場であったが、今では飲用可能な炭酸泉が主となっている。近くには旧御嶽山登山道1合目にあたる「一之鳥居」や、御嶽山の噴火によってできた溶岩流の岩壁

である「巖立」や滝も存在し、見どころも豊富な地域である。

濁河温泉

濁河温泉は、通年営業する温泉地としては日本で最も高所に位置する温泉のひとつであり、御嶽山への飛騨側登山口として、登山者にも利用されている。小坂町市街から濁河温泉へ通じる「御嶽パノラマライン」は、紅葉の名所として「飛騨・美濃紅葉三十三選」にも選ばれている。

2. 計画の基本方針

「小坂温泉郷」は古くから湯治場として栄えてきた温泉地であり、また周囲が豊かな自然環境に恵まれていることから、古くから保養を目的とした温泉利用客が訪れてきた。

今後、以下の点に基づき、豊かな自然環境の魅力を活かした中長期滞在型温泉地としての発展を目指す。

- (1) 小坂町の豊かな自然環境を保護するとともに、自然環境を活かす。
- (2) 人と人との温かいふれあいを大切にする。
- (3) 健康をキーワードとした取り組みの充実を図る。
- (4) 世代が変わり薄れつつある小坂温泉郷の歴史、文化、風土を継承する。

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

湯屋温泉

400年以上の歴史を持ち、古くから湯治場として知られてきた、大洞川のほとりにある静かな温泉地である。

昭和8年、当時の国鉄高山線が小坂町に開通すると、関西、名古屋、岐阜方面から湯治や静養目的の来訪者が増加した。

無色透明の源泉だが、しばらくすると赤く湯の花が析出する。炭酸含有量が非常に高く、飲めば胃腸に良いと親しまれ、鉱泉で炊いたお粥を寒中に食べると一年間無病息災であるとも言い伝えられている。毎年1月には「寒粥祭り」が行われており、鉱泉粥は当地の旅館でも味わうことができる。

天文年間(1532~1555年)に発見されたという湯屋温泉の起源にまつわる昔話()も残されており、療養目的の温泉の活用法が記された江戸時代の古文書も現存している。旅館ごとに源泉が異なり、含有炭酸量や味も異なるため、飲み比べなども楽しめる。

()室町時代の中期、医者からも薬からも見放された美濃の国の武士であ

る奥田孫左衛門が、夢で「東の方、山深い里に桃の林があり、その傍らに泉が湧いている。それを飲み、身体を浸しなさい。やがて病の苦しみは消えましょう」という薬師如来の慈悲のお告げをいただきました。そして、渓谷などを探し回り湯屋でわき出る泉を見つけ夢の通り、飲む・浴びるを繰り返すうちに数日で身体の調子が整ったことから薬師如来をお祀りしました。やがて湯屋の霊泉と薬師如来は噂となり、病氣平癒を願う人が訪れるようになったそうです。

下島温泉

昔より「傷湯」として知られた湯治場で、濁河川の清流沿いの風景が魅力の温泉地である。開湯は約 400 年前であるとされている。

以前は農家の兼業的宿であったが、昭和 6 年に旅館が建てられると「湯屋温泉」と同質の炭酸泉も発見され、さらに旅館としての設備も拡充された。旅館ごとに源泉が異なり、お湯の色や炭酸量も大きく異なる。

また、日帰り入浴施設「巖立峡ひめしゃがの湯」があり、玄関前には飲泉場も設置されている。この施設の源泉は従来の下島温泉のものとは異なり、湧出したときは無色透明だが、すぐに茶褐色に変色する。

付近には、旧御嶽山登山道 1 合目にあたる「一之鳥居」、岐阜県指定天然記念物である「巖立」や、御嶽山の恵みである美しい清流がおりなす三ツ滝「あかがねとよ」からたに滝などの個性あふれる美しい滝への散歩も楽しめる。

周辺の渓谷は、イワナ・アマゴなどの川魚の宝庫であり、釣り人にも人気のポイントである。他にもキャンプ場があり、四季を通じて豊かな自然を親しむ環境が整ったエリアである。

濁河温泉

約 50 度のお湯が 1 分間に 759 リットルも湧き出る、湯量が豊富な源泉かけ流しの温泉地である。

草木谷と湯ノ谷を流れる水はそれぞれ透明だが、ふたつの川が合流する地点で、異なる含有成分が化学反応を起こし白濁することから「濁河温泉」の名の由来となっている。

トウヒ、シラビソ、コメツガ等、針葉樹の原生林に囲まれた国有林内、御嶽山の七合目にあたる標高 1,800m に位置し、通年営業する温泉地としては日本でも有数の高所温泉地である。

発見されたのは江戸時代中期と言われ、明治 20 年頃より一軒の温泉宿が登山期の 3 ヶ月余、営業をはじめた。昭和 30 年に久々野町(現高山市久々野町)から秋神温泉を経て濁河温泉までの車輛通行が可能となり、昭和 33 年には小坂町側からの道路も完成、昭和 34 年 6 月より定期バスが運行を開始したことから、次々と旅館が創業し登山宿や保養地として利用されるようになった。昭和 45 年には林野庁の「御嶽自然休養林」に指定され、遊歩道、公衆トイレ、休憩所などが整備された。

平成 19 年には、全天候型 400m トラック 6 コース、500m のウッドチップランニングコースを擁する高地トレーニング施設「御嶽パノラマグラウンド」が開設され、御嶽山を望む広大かつ豊かな大自然に恵まれた環境から、濁河温泉

地域を含む飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアは、文部科学省からナショナルトレーニング強化拠点施設に指定され、アスリートのトレーニング合宿場として注目されている。

夏にはコマドリなどの野鳥観察や、登山、高地トレーニング()の宿泊客でにぎわい、冬には凍った滝を観に出掛ける「冬の滝めぐり」も楽しめる。また、日本の遊歩道百選にも選定されている「御嶽原生林遊歩道」があり、自然観察が満喫できるよう整備されている。

()標高が高く気圧が低い「低圧低酸素環境」のことを指し、平地にくらべ体内への酸素供給量を減少させる高地に一定期間滞在しトレーニングすることは、自然と呼吸循環の機能が鍛えられることに繋がる。通常の呼吸では苦しいため、より多くの酸素を効率よく取り入れられるよう呼吸機能がアップし、酸素運搬能力の改善をもたらし、また、より多くの血液を全身に送出させるよう循環機能もアップする。

(2) 取組の現状

飲泉場の設置

「湯屋温泉」では、400年の歴史を持つ湯治文化の維持保全を目的として、誰もが気軽に源泉とふれあえるよう飛騨小坂観光協会が飲泉場を設け、平成17年10月30日に竣工した。

「下島温泉」では、平成7年11月、日帰り温泉施設「ひめしゃがの湯」が開設。玄関先には飲泉場も設けられている。

寒粥祭り

室町時代の終わりから、現在の小坂町落合から大洞に住む人々は、無病息災のため、寒の内に湯屋で湧き出る炭酸泉を汲んで風呂を沸かし入り、お粥を炊いて食べていたという。その風習を残すため、昭和63年より富士神社にて「寒粥祭り」を開催。1月15日の前の日曜日に、無病息災を祈願し、参拝者には鉾泉粥と甘酒が振る舞われている。

小坂の滝めぐりとの連携

岐阜県より「岐阜の宝もの」第1号として認定された自然観光資源「小坂の滝めぐり」のエコツアーガイドや環境維持を担う団体「NPO法人飛騨小坂200滝」と連携し、来訪者にのんびりと小坂町の自然や風土、そして温泉を楽しんでいただけるようおもてなしをしている。

(3) 今後の取組方策

自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化の維持保全を図るために、(2)の取り組みを継続するとともに、今後は以下の内容に取り組む。

クアオルトの手法の導入

「小坂温泉郷」では、NPO 法人飛騨小坂 200 滝と連携し、約 5 億 4 千年前の御嶽山の火山活動により流れ出た 15 km も続く溶岩流の末端にある「巖立」や「滝」を肌で感じ、マイナスイオンなど自然の力を利用したクアオルト健康ウォーキングのコースづくりをおこない、滞在型の温泉地づくりと滝を活用したクアオルトに取り組む。

ドイツでは、温泉や海、泥、気候などの自然の力を利用して疾病を治療や緩和・予防する自然療法を行うため整備された長期滞在型の療養地・健康保養地を「クアオルト」()と呼んでいる。日本では、山形県上山市が唯一、ミュンヘン大学が認定した気候性地形療法の専門コースを活用した健康ウォーキングを行い、医科学的手法を基礎とした健康づくりに取り組んでいる。

()「クアオルト」とは、ドイツ語で「健康保養地」を意味する。

小坂温泉郷講座（仮称）

小坂温泉郷の泉質について、旅館の女将を中心に学習会を開催し、温泉について専門的な知識を学び、訪れる観光客に温泉の良さ、楽しみ方を伝えることでリピーターの増に取り組む。また、地元中学生を対象に講座を設け、小坂の湯治文化をはじめ、歴史や風土を学ぶ場を作り次の世代への伝承に取り組む。

飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの活用

御嶽山の麓標高 1800m にある、御嶽濁河高地トレーニングセンターを中心に、オリンピック等国際試合に出場するスポーツ選手など多くのアスリートが訪れている。また、冬季はアイスクライミングを楽しむ方が増えるなど、濁河温泉に滞在してスポーツを楽しむ方が訪れる温泉地となっている。高地トレーニングと自然を活用した、登山やアイスクライミングなどアクティビティスポーツと温泉を基盤とした高地滞在型の温泉地として誘客に取り組む。

4 . 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

小坂温泉郷では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を

行う医師又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導を行う人材の配置ができていないが、今後は(2)に記載する配置・育成に取り組む。

(2) 配置計画又は育成方針等

小坂温泉郷では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導可能な医師との連携のもと入浴方法等の指導を行う人材を配置することとしており、その計画は、以下のとおりである。 医師

氏名	専門分野	活動内容	配置予定年度
大平敏樹	内科	小坂温泉郷内には温泉専門医が不在なため、市内下呂温泉病院に勤務され温泉療法医であられる大平医師に依頼し、オンラインを活用した入浴客の温泉療養相談を実施していただく。また、温泉入浴指導員、温泉宿など経営者への助言・指導をおこなう。	R6年度を目標に医師体制の構築に努める。

人材

人材	活動内容	配置予定年度	育成方針
温泉入浴指導員	飛騨小坂観光協会、シュワシュワ会、濁河温泉旅館組合において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できる指導員を育成予定。	R7年度～	R7年度を目安に1名の入浴指導者養成講習会の受講を予定、今後、受講人数の増員に努める。 市内の温泉入浴指導員の有資格者の協力を得て育成にあたる。

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

湯屋温泉は、その主な泉質は含二酸化炭素泉であり、現在、3つの源泉が旅館において浴用及び飲用に利用されているほか、1つの源泉が公衆用の飲泉場に利用されている。

源泉	温度 ()	湧出量 (l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設

あけぼの泉	8.6	5.1	含二酸化炭素-ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	掘削自噴	民間	旅館1施設 (浴用及び飲用利用)
泉岳館泉	12.4	60.0	含二酸化炭素-ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	掘削・動力揚湯	民間	旅館1施設 (浴用及び飲用利用)
桃原館3号泉	8.2	2.2	含二酸化炭素-ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	動力揚湯	民間 (観光協会)	公衆用 (飲用利用)
桃原館4号泉	10.8	2.0	含二酸化炭素-ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	掘削自噴	民間	旅館1施設 (浴用及び飲用利用)

下島温泉は、その主な泉質は含二酸化炭素泉であり、現在、2つの源泉が旅館・公共浴場の浴用及び飲用に利用されている。

源泉	温度 ()	湧出量 (l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
鳩の湯	15.2	270	単純二酸化炭素泉	動力揚湯	民間	旅館2施設 (浴用及び飲用利用)
ひめしゃがの湯	23.7	110	含二酸化炭素-ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	掘削自噴	下呂市	公共浴場1施設 (浴用及び飲用利用)

濁河温泉は、その主な泉質は硫酸塩泉であり、現在、5つの源泉が旅館・公共浴場に利用されています。

源泉	温度 ()	湧出量 (l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
----	-----------	----------------	----	------	-----	------

市営源泉 (D・D・E・G泉)の混合泉	51.9	759	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-硫酸塩・炭酸水素塩泉	掘削自噴	下呂市	旅館5施設 公共宿泊施設1施設 公共浴場1施設
源泉朝日荘	53.1	250	ナトリウム-炭酸水素塩泉・硫酸塩泉	掘削・動力揚湯	民間	旅館1施設

(2) 取組の現状

湯屋・下島・濁河温泉における各源泉について、現在講じているその保護に関する取組の状況は、以下のとおりである。

源泉	取組	実施主体	実施年度
湯屋温泉	温度管理定期的実施。 源泉は各旅館の個人管理であるが、経営が持続し後世に残せるよう湯屋および下島温泉の旅館で連携し歴史ある温泉保護に努めている。	源泉所有者	S35年度 ～
下島温泉	温度管理定期的実施。 源泉は各旅館の個人管理であるが、経営が持続し後世に残せるよう湯屋および下島温泉の旅館で連携し歴史ある温泉保護に努めている。	源泉所有者	S35年度 ～
下島温泉 (公衆浴場)	温度管理毎日実施。 湧出量、水位計測不可。	施設所有者	H7年度 ～
濁河温泉	温度、湧出量、水位の現地観測を年1回実施。(源泉下呂市集中管理)	下呂市	S42年度 ～

(3) 今後の取組方策

湯屋・下島・濁河温泉において、温泉資源の保護を一層推進するため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

源泉	取組	実施主体	実施予定年度
----	----	------	--------

湯屋温泉	温度の他、湧出量等の現地観測を実施。	源泉所有者	R 5 年度 ～
下島温泉	温度の他、湧出量等の現地観測を実施。	源泉所有者	R 5 年度 ～
下島温泉 (公衆浴場)	温度管理を毎日実施するとともに間欠泉のため湧出量、水位計測は測定が出来ないが、定期的に源泉の状態等を点検し管理する。	施設所有者	R 5 年度 ～
濁河温泉	源泉は、下呂市が集中管理しており、温度、湧出量、水位の現地観測を年 2 回実施。また、今後も湯量を安定して各旅館へ提供するため、湯の貯水槽である配湯槽の老朽化を考慮して、今後修繕ないし新設するなどの計画を検討し、緊急時等で旅館への湯量が不足する時に備えてある源泉井戸ポンプの点検管理を図る。	下呂市	R 6 年度 ～

6 . 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

湯屋、下島、濁河温泉において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

飲用利用のみ

温泉地	源泉数	飲用利用施設までの設備	浴用利用施設数
湯屋温泉	1	引湯管	1

浴用及び飲用利用

温泉地	源泉数	浴用利用施設及び飲用利用施設までの設備	施設数	
			浴用	飲用
湯屋温泉	3	引湯管	3	3
下島温泉	1	引湯管	2	2
下島温泉 (公共浴場)	1	引湯管(鉄管、ポリパイプ)	1	1

浴用利用のみ

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
-----	-----	-------------	---------

濁河温泉	5	引湯管、配湯槽	7
------	---	---------	---

(2) 取組の現状

下島温泉公共浴場において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	源泉について、浅層地下水が混入しないよう遮水対策をし管理している。 一般細菌、大腸菌群等の検査を1年に2回実施。	施設所有者
引湯管	自主的	バルブ、ドレン等の点検を実施。	施設所有者
貯湯槽	条例等	該当なし。	
浴槽	条例等	<p>< 浴槽水 > 内湯のかけ流し浴槽、内湯の循環浴槽、露天風呂の源泉浴槽については、換水を毎日実施し、清浄を保持。(冷泉のため加水せず熱交換器等により加温し供給) 露天風呂の循環浴槽については、1週間に3回の換水を実施。 すべての浴槽について水質検査を1年に2回実施。</p> <p>< 浴槽 > 露天風呂の循環浴槽以外は浴槽水の排水後、清掃を毎回実施。 すべての循環式浴槽について、塩素により消毒を実施。 露天風呂の循環浴槽については週3回の浴槽水の排出後、清掃を実施。</p> <p>< ろ過器 > 業者による薬品洗浄を1年に2回実施。</p> <p>< 集毛器 > 毎日、清掃を実施。</p>	施設所有者
飲泉施設	自主的	一般細菌、大腸菌等の検査を1年に2回実施。	施設所有者
設備周辺	自主的	毎日、清掃を実施。	施設所有者

湯屋、下島温泉において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	源泉について、浅層地下水が混入しないよう遮水対策を施工。 源泉について、一般細菌、大腸菌群等の検査を1年に1回実施。	源泉所有者
引湯管	自主的	源泉の引湯管について、バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。	源泉所有者
貯湯槽	条例等	該当なし。	
浴槽	条例等	<p>< 浴槽水 > すべての浴槽について、十分な温泉水の補給を行い、清浄を保持。(冷泉のため加水せず熱交換器等により加温し供給) すべての浴槽について、換水を毎日実施。 循環式浴槽については、1週間に1回実施。 すべての浴槽について、水質検査を1年に1回実施。循環式浴槽について、塩素により消毒を実施。</p> <p>< 浴槽 > すべての浴槽について、浴槽水の排出後、清掃を毎回実施。 循環式浴槽については、1週間に1回実施。</p> <p>< ろ過器 > すべての循環式浴槽について、逆洗浄及び生物膜の除去を1週間に1回実施。</p> <p>< 集毛器 > すべての循環式浴槽について、清掃を毎回実施。</p>	設備所有者
飲泉施設	自主的	すべての飲泉施設について、一般細菌、大腸菌群等の検査を1年に2回実施。	設備所有者
設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、清掃は状況を確認しながらその都度実施。	設備所有者

濁河温泉において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	源泉について、浅層地下水が混入しないよう遮水対策を施工。	源泉所有者
引湯管	自主的	バルブ、ドレン等の点検を1週間に1回実施。 1ヶ月に1回、業者による点検を実施。	設備所有者、源泉所有者
貯湯槽	条例等	点検を年に2回、清掃及び消毒を必要に応じ実施。 業者による点検整備を実施。	源泉所有者
浴槽	自主的	<浴槽水> 週3回の換水を実施。 十分な温泉水の補給、清浄を保持。 すべての浴槽について、水質検査を1年に1回実施。 <浴槽> 浴槽水の排出後、清掃を毎日実施。 週2～3回、消毒を実施。 <ろ過器、集毛器> すべての浴槽について、かけ流し浴槽の為、非設置。	設備所有者
設備周辺	自主的	毎日、清掃を実施。	設備所有者

(3) 今後の取組方策

下島温泉公共浴場において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、(2)の取組を継続するとともに、施設の各設備箇所において、必要に応じて回数を増やすことを検討する。また、安全な温泉を提供するため衛生管理を徹底し、清掃の取組内容を見直すなどして管理に一層努める。

湯屋、下島温泉において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、施設の各設備箇所において、必要に応じて回数を増やすことを検討する。また、安全な温泉を提供するため衛生管理を徹底し、清掃の取組内容を見直すなどして管理に一層努める。

濁河温泉において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、施設の各設備箇所において、必要に応じて回数を増やすことを検討する。また、安全な温泉を提供するため衛生管理を徹底し、清掃の取組内容を見直すなどして管理に一層努める。

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

「小坂温泉郷」は、古くから湯治場として栄えてきた歴史があり、御嶽山の登山客にも利用されてきた。また、平成20年に岐阜県より「小坂の滝めぐり」が「岐阜の宝もの」第1号に認定されたこともあり、自然とのふれあいやハイキング目的の来訪者や、高地トレーニングの活用によって若い世代の利用者も増加している。

近年の湯屋・下島・濁河温泉における温泉利用の状況は、以下のとおりである。

過去3年間の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	H30年度	R1年度	R2年度
湯屋温泉	宿泊	9,512	9,671	6,664
下島温泉	日帰	53,162	64,976	39,172
濁河温泉	宿泊	8,543	9,109	5,369
	日帰	4,160	6,019	2,702
小計	宿泊	18,055	18,780	12,033
	日帰	57,322	70,995	41,874
合計		75,377	89,775	53,907

日帰り人数について、湯屋・下島温泉は「ひめしゃがの湯利用者」、濁河温泉は「市営露天風呂の利用者」

最近1年間

(単位：人)

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数				
				4月	5月	6月	7月	8月
湯屋温泉	宿泊	4	210	163	65	459	352	806
下島温泉	日帰	1	/	2,268	2,996	3,898	1,276	3,898
濁河温泉	宿泊	5	175	8	37	436	554	1,115
	日帰	1	/	/	/	382	108	773
小計	宿泊	9	385	171	102	895	906	1,921
	日帰	2	/	2,268	2,996	4,280	1,384	4,671
合計			385	2,439	3,098	5,175	2,290	6,592

利用者数							
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
835	1,048	1,246	672	329	172	517	6,664
4,178	4,006	4,069	2,747	2,858	2,625	3,137	37,956
939	1,022	781	197	178	17	85	5,369
738	540	161	/	/	/	/	2,702

1,774	2,070	2,027	869	507	189	602	12,033
4,916	4,546	4,230	2,747	2,858	2,625	3,137	40,658
6,690	6,616	6,257	3,616	3,365	2,814	3,739	52,691

(2) 取組の現状

湯屋、下島、濁河温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	取組	実施主体
湯屋温泉 下島温泉	ホームページ、チラシ、都市部でのキャンペーンをとおして温泉をPR。	下呂市、各旅館、観光協会、シュワシュワ会
	山菜、きのこ祭りなどのイベントを開催し、宿泊客を対象に季節の地域の味を振る舞い宿泊客の増進に努めている。	旅館組合、観光協会
	各旅館がSNSを通して温泉の魅力を発信し、幅広い層への認知とPRを図っている。アピール用コーヒーなどでPR。胃腸に良いと言われている炭酸泉を使用したお粥、湯豆腐など味わっていただくなど、炭酸泉の魅力を伝える催しを積極的に開催。	シュワシュワ会
湯屋温泉 (飲泉場)	飲用可能な源泉を開放し、気軽にふれられる機会を設けている。	観光協会
濁河温泉	ホームページなどでPR。	下呂市、各旅館、管理組合
	ツムラと提携し、濁河温泉の入浴剤を販売。	各旅館、管理組合

(3) 今後の取組方策

湯屋、下島、濁河温泉において、(2)の取組を継続するとともに、さらに温泉の利用増進を図るため、環境の保全、環境配慮に努めながら、健康の回復、増進といった健康づくりの場として機能を加え、それらを統合した温泉地を目指す。

温泉地	取組	実施主体
-----	----	------

湯屋温泉 下島温泉 濁河温泉	温泉への宿泊客増を目指し、小坂町内の協賛店で使用できるクーポン券を特典としたキャンペーンを開催する。 健康をキーワードにした保養地とすべく、NPO 法人飛騨小坂 200 滝と共に、クアオルトの手法を導入する。温泉利用と滝を活用したクアオルト健康ウォーキングなどを発信し、誘客に努める。	観光協会、 シュワシュワ会
湯屋温泉 下島温泉	温泉入浴指導員の指導のもと、冷泉を活かした血行促進のための入浴法を発信。	シュワシュワ会、観光協会
湯屋温泉	河原に湧き出る源泉や昔より温泉を汲んでいた場所など、まだ活用されていない見どころを整備。	シュワシュワ会、観光協会
濁河温泉	高地トレーニングエリアとして、アスリートや登山者、滝を活用したアクティビティーを楽しむ人を対象に PR を展開する。	観光協会、 濁河温泉旅館組合

8 . 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

湯屋、下島、濁河温泉における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
湯屋温泉	公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路（県道・市道） ・郷土館（1施設） ・公民館（1施設） ・バンガロー宿泊施設（1施設） ・公衆トイレ（1施設） ・飲泉場（1施設）
	私有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館（3施設）
下島温泉	公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路（市道） ・滝見遊歩道（1箇所） ・公衆トイレ（1施設） ・公園（2箇所）
	私有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館（2施設） ・日帰り入浴施設、飲泉場（1施設） ・キャンプ場施設（1施設）
濁河温泉	公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(県道・市道) ・滝見遊歩道

		<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り入浴施設（１施設） ・宿泊兼トレーニング施設（１施設） ・公衆トイレ（１施設） ・運動場（１施設）
	私有施設	・旅館（５施設）

（２）取組の現状

湯屋、下島、濁河温泉において、高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
湯屋温泉	公有施設	道路	現状は特になし。	下呂市
		建築物	なし。	下呂市
	私有施設	建築物	宿泊施設の階段に手すりを設置 全てのトイレにウォッシュレット設置。 食事療法等が必要な方のために、自炊施設の設置。	各旅館
下島温泉	公有施設	道路	現状は特になし。	下呂市
		遊歩道	遊歩道の整備、草刈、清掃及び点検作業を業務委託し綿密に管理。	下呂市
		公園	公園内の駐車場、トイレ清掃業務を業務委託し綿密に管理	下呂市
	私有施設	建築物（入浴施設）	ロビーまで階段の昇降があるためエレベーターを完備。浴室に手すり及び背もたれ付の椅子を設置。 エアコン設備のリニューアルを実施。 休憩室の１室を畳敷からフローリングに変更、ソファを設置 和式便座を様式便座に取替。	施設所有者

		建築物	トイレ、フロアー、入り口などに手すりを設置。	旅館
濁河温泉	公有施設	道路	現状は特になし。	下呂市
		建築物（入浴施設）	浴室内の手すりを設置。	下呂市（指定管理施設）
		建築物（宿泊施設）	現状は特になし。設置時にバリアフリー化された建物となっている。	岐阜県（指定管理施設）
	私有施設	建築物	宿泊施設にウォッシュレットトイレや、トイレに手すりの設置。	各旅館

観光施設を休館しているため、公有施設の建築物はなし

(3) 今後の取組方策

湯屋、下島、濁河温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
湯屋温泉	公有施設	道路	県道・市道を調査し高齢者等に無配慮な箇所の改修を今後検討する。	下呂市
		建築物	洋式トイレ、手すり等の設置が未整備な箇所の改修を検討する。	下呂市
	私有施設	建築物	スロープの設置等バリアフリー化を検討する。	各旅館
下島温泉	公有施設	道路	市道を調査し高齢者等に無配慮な箇所の改修を今後検討する。	下呂市
		遊歩道（滝見）	鉄骨、鉄板（敷板）で設置されている歩道部については、業者からの点検事項や経年を基に改修等を施す。安全確保のため滝ガイドを行う NPO 法人との連絡を一層密に行う。	下呂市
	私有施設	建築物	スロープの設置等バリアフ	各旅館

			リー化を検討する。	
濁河温泉	公有施設	道路	県の裁量も受け、また市からの働きかけを行い、県道の拡幅工事箇所を増やしていけるよう要望する。また、歩行者(ランナー含)に配慮された道路の建設を検討する。市道も調査し歩行者に無配慮な箇所の改修を検討する。	下呂市
		建築物 (入浴施設)	洋式トイレの設置を検討する。	下呂市 (指定管理施設)
	私有施設	建築物	宿泊施設の廊下、浴室等の手すりの無い部分に手すり及び、必要箇所へのスロープの設置。	各旅館

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

- 湯屋温泉は、下呂市小坂町の南部にあり、標高 600m から 700m に位置し、四方を 1,000m 級の山に囲まれ、このため、急傾斜地も多い。また、清流大洞川が温泉地沿いに南から北に流れている。
- 下島温泉は、下呂市小坂町の東部にあり、湯屋温泉同様標高 600m から 700m に位置し、四方を 1,000m 級の山に囲まれ、急傾斜地も多い。清流濁河川が温泉地の東から西に流れ、近くには御嶽山からの溶岩流が冷えて固まりできあがった巨大な安山岩の岩壁や滝が存在する地域に形成された温泉地である。
- 濁河温泉は、下呂市小坂町の東部にあり、標高 1,800m の高所に位置し、御嶽山の七合目にある山岳温泉地である。四方を 2,000m から 3,000m 級の山々に囲まれ、地域内すべてが国有林である。また、濁河川が温泉地の北から南に流れ、数多くの滝が存在する。

濁河温泉では、昭和 54 年に有史以来眠ったままであった御嶽山が噴火し、火山灰による被害はほとんどなかったが、旅館関係者の避難や宿泊客が下山するという事態となった。また、平成 26 年 9 月には、御嶽山が噴火し長野県側では死者が 57 名発生するなど、戦後最悪の火山災害となった。この時も火山灰による被害はほとんどなかったが、噴火に伴う風評被害が影響して旅館の予約のキャンセルが相次ぎ、今までにない大変な痛

手となった。

- 平成 30 年 7 月、令和 2 年 7 月の豪雨により土砂崩れ、橋崩落、護岸崩壊、家屋被害など下呂市内各所に甚大な被害をもたらした。本温泉地においても道路の通行止め、停電、断水、温泉管の流失など大きな被害が発生した。

(2) 計画及び措置の現状

湯屋、下島、濁河温泉において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

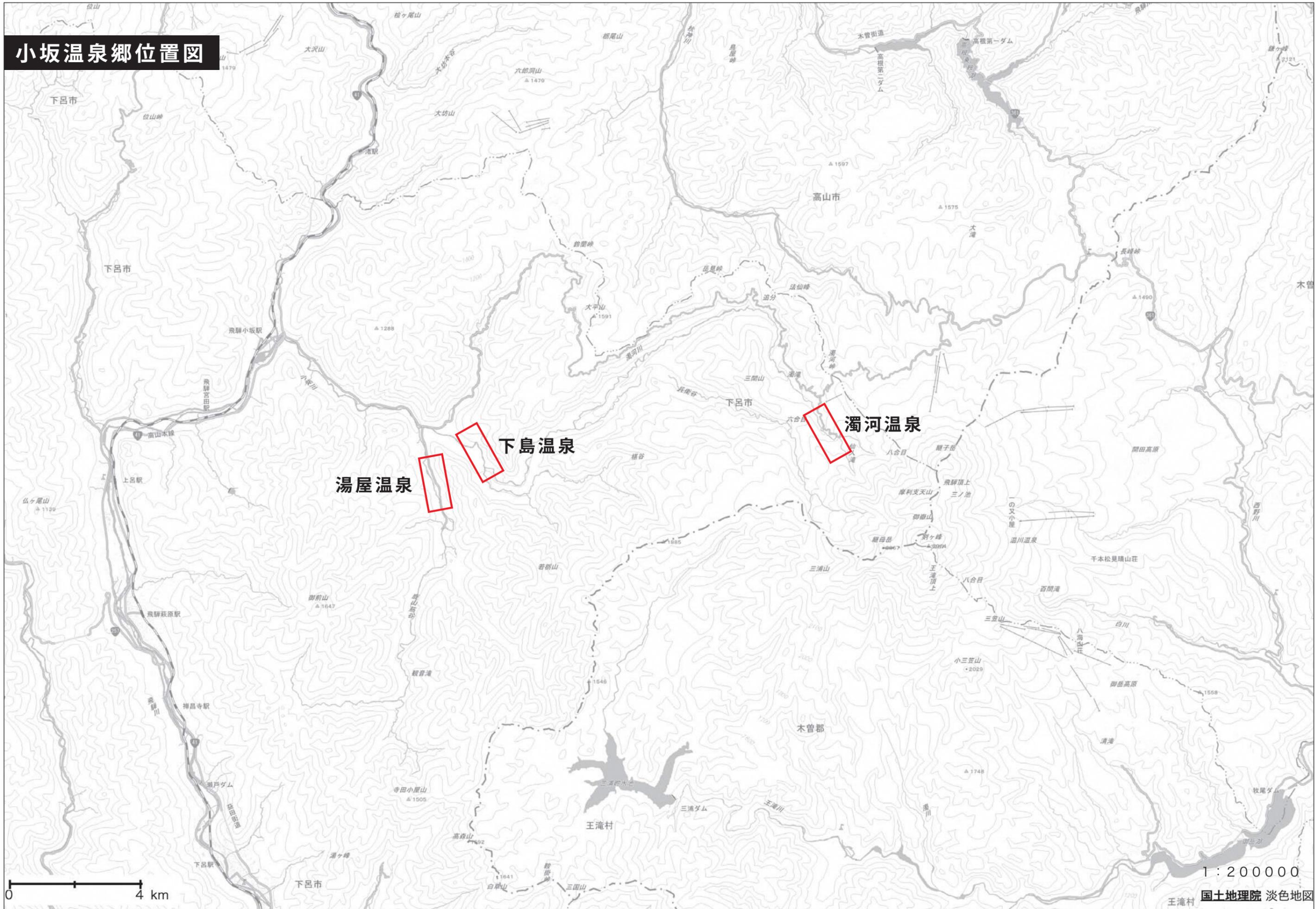
温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
湯屋温泉 下島温泉	土砂災害警戒区域の指定	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、湯屋、下島温泉の旅館の一部が土砂災害警戒区域に指定されている。下呂市地域防災計画において、警戒避難体制に関する事項を策定。
濁河温泉	火山災害対策	濁河温泉は御嶽山火口（一之池付近）より 4 km 離れた場所に位置している。御嶽山には平成 20 年から気象庁により噴火警戒レベルが導入されており、火山観測は気象庁および名古屋大学地震・火山防災センターで行っている。また、観測体制として岐阜県が整備した震度波形処理装置、GPS がある。 地域防災計画において、御嶽山の火山現象による災害を防止し、また、被害の軽減を図るため災害危険予想区域の把握、安全施設等の整備等、災害予防対策に関する事項を策定。 噴火警戒レベル 3（入山規制）において、登山道が規制されることから、誤って入山しないよう温泉街登山口には警戒看板が設置してあり、濁河を訪れる方々に理解を求めている。なお、温泉街は想定火口域から 4 km 以内の範囲であるが、レベル 4（高齢者等避難）以上で避難等対応となること、また、当該地域で 4 km 以内に係る範囲には建物が多く、リスクが低いことからレベル 3（入山規制）では閉鎖しないこととなっている。

(3) 今後の取組方策

湯屋、下島、濁河温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	取組	実施主体
湯屋温泉 下島温泉	下呂市地域防災計画において作成したハザードマップをもとに、土砂災害の危険が高い谷の治山、砂防整備を要望している。また、避難経路の迂回路となる道路の整備（橋梁の耐震補強、道路整備）も併せて要望する。	岐阜県 下呂市
濁河温泉	御嶽山については、濁河温泉の各旅館、観光部局、旅行関係団体、山小屋関係者、高地トレーニングセンターなど、日ごろから山と接している関係者と連携し、火山災害防止を図る。	岐阜県 下呂市

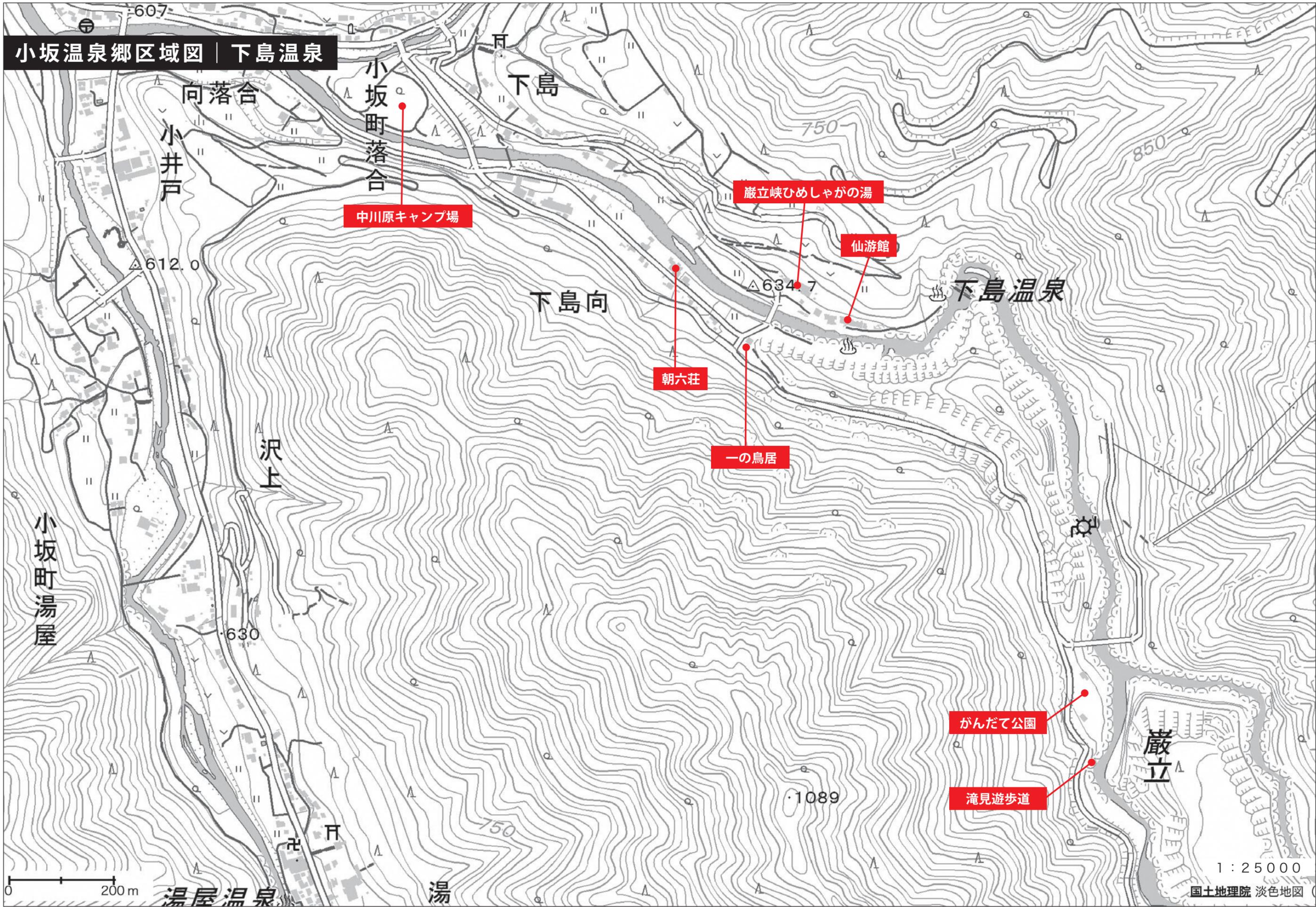
小坂温泉郷位置図



1:200000

国土院 淡色地図

小坂温泉郷区域図 | 下島温泉



1 : 25000

国土地理院 淡色地図

小坂温泉郷区域図 | 湯屋温泉



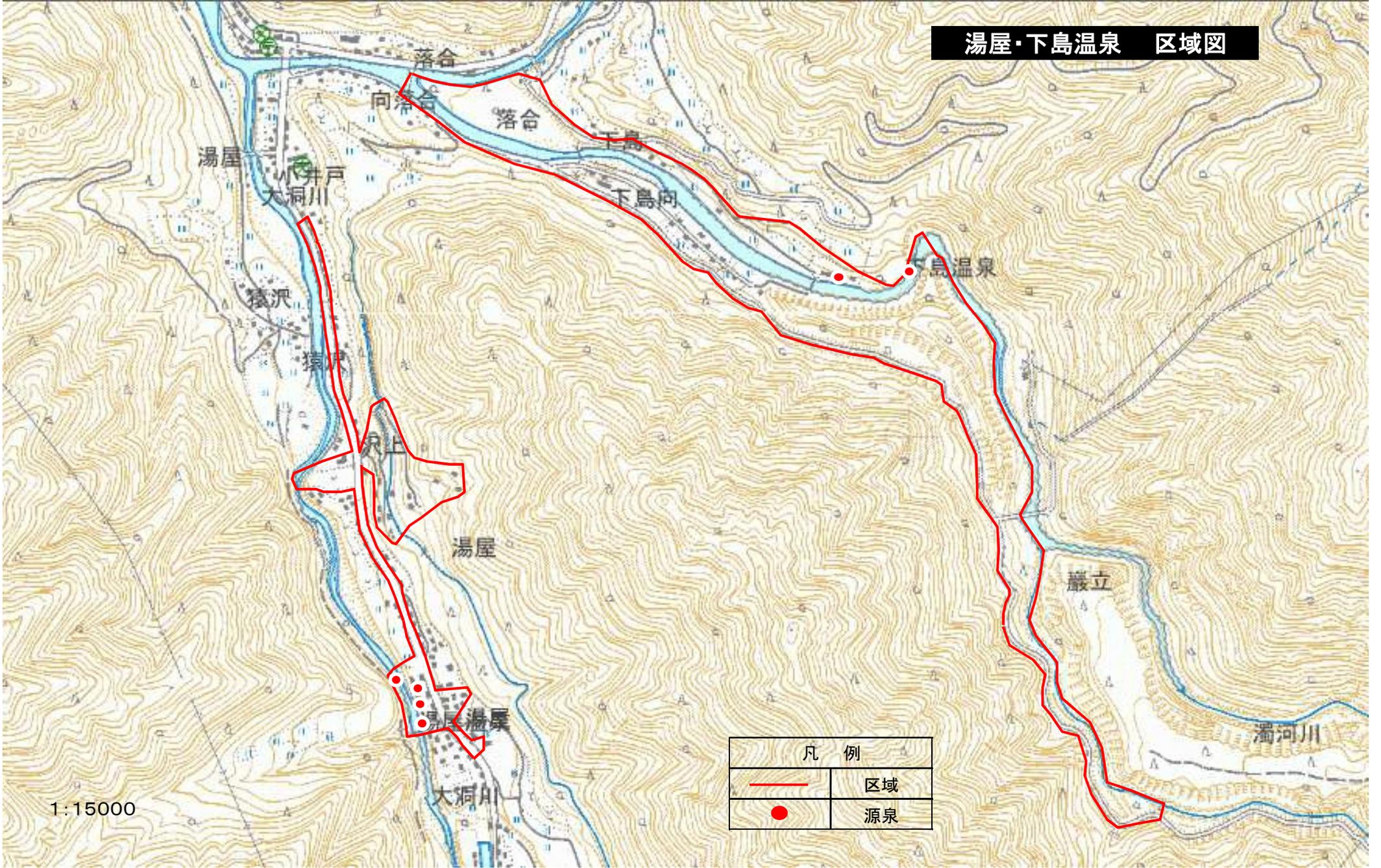
小坂温泉郷区域図 | 濁河温泉



1:25000

国土地理院 淡色地図

湯屋・下島温泉 区域図



凡 例	
	区域
	源泉

1:15000

濁河温泉 区域図



凡 例	
	区域
	源泉

1:15000